

21日機輸第106号

平成21年6月30日

組合員各位

日本機械輸出組合
理事 衣笠 和郎

国際贈賄問題セミナーのご案内 ～シーメンス贈賄事件の教訓～

拝啓 ますますご清祥の段お慶び申し上げます。

さて、ご高承の通り、企業が海外における贈賄行為に関与することは、企業イメージが悪化するのみではなく罰金刑が課され、またその担当者や経営者には懲役刑が課されるという事態を招来することになり、国際ビジネスに携わる企業は十分留意する必要があります。

贈賄関係の法律には、OECD 贈賄禁止条約があり、わが国は不正競争防止法、米国は海外腐敗行為防止法（FCPA）がありますが、特に米国はFCPAの域外適用を積極的に活用するなど、わが国企業にとりましても贈賄問題に対する法務リスクが一段と高まっています。

そこで、当組合では米国FCPAの内容や適用事例および具体的なケース・スタディとして約10億ユーロの罰金を米国に支払うことになったシーメンス贈賄事件を取り上げ、下記のとおりセミナーを開催することといたしました。

実際の対応例を見ることにより、皆様の国際贈賄問題へのご参考になるものと確信いたしますので、奮ってご参加いただけますようご案内申し上げます。

なお、定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時：平成21年7月23日（木）14：00～16：00
2. 場所：日本機械輸出組合第一会議室
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館（4F）
3. 演題：国際贈賄問題～シーメンス贈賄事件の教訓～
4. 講師：（1）黒澤幸恵弁護士 オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所
（2）石川和洋氏 日本貿易保険 総務部法務グループ長
5. 申込み：7月21日（月）までに、別紙出席表を事務局までお送り下さい。
（問合せ）日本機械輸出組合プラント業務グループ 藤井、竹中 Tel:03-3431-9808

以上

日本機械輸出組合プラント業務G行

E-mail: takenaka@jmcti.or.jp

FAX : 03-3431-0509

出席表

国際贈賄問題セミナー：シーメンス贈賄事件の教訓

(平成21年7月23日(木) 14:00開催)

日本機械輸出組合第一会議室

会社名

氏名

部署・役職名

電話：

E-Mail

氏名

部署・役職名

電話：

E-Mail

ご記入頂いた個人情報は、当組合の個人情報保護管理規定等に基づき安全かつ適正に管理いたします。